

3月定例会

令和2年度各会計予算案等35件の議案を可決

◆ 令和2年 第1回定例会を終える ◆

令和元年度補正予算

令和2年恵庭市議会第1回定例会は、2月21日から3月24日までの33日間の会期で開催されました。

今議会では、令和2年度各会計歳入歳出予算をはじめ、令和元年度の補正予算、条例の一部改正等（同意を含む。）35件の議案が提案され、原案通り可決（同意）されました。

また新型コロナウイルス感染症防止対策により、一般質問及び予算審査特別委員会の個別質疑は書面で実施し、3月21日から22日には会派による代表質問が行われました。

今議会中に陳情書が1件提出され、継続分の1件と合わせ審議されましたが、2件が継続審査となりました。

議員から提出された1件の意見書は、本会議で可決され、衆・参両院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付しております。

議決した議案

令和2年度予算

一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計など全口会

計の歳入歳出予算額及び議決状況は下表（前年度予算額は当初予算額）に記載したとおりです。

本予算は予算審査特別委員会での審査を行い、その後本会議に諮り可決されました。

令和2年度 恵庭市予算の総括表

（単位：千円・％）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率	議決状況	
一般会計	27,216,000	27,374,000	△ 158,000	△ 0.6	賛成多数	
特別会計	国民健康保険	6,787,432	6,680,570	106,862	1.6	全会一致
	後期高齢者医療	1,032,397	989,207	43,190	4.4	全会一致
	介護保険	5,009,347	4,829,672	179,675	3.7	全会一致
	土地区画整理事業	236,272	288,170	△ 51,898	△ 18.0	全会一致
	土地取得事業	36,717	56,784	△ 20,067	△ 35.3	全会一致
	産業廃棄物処理事業	253,494	465,695	△ 212,201	△ 45.6	全会一致
	墓園事業	61,293	80,723	△ 19,430	△ 24.1	全会一致
	駐車場事業	51,319	50,721	598	1.2	全会一致
	小計	13,468,271	13,441,542	26,729	0.2	
水道事業会計	2,282,765	2,191,771	90,994	4.2	全会一致	
下水道事業会計	5,145,979	5,165,161	△ 19,182	△ 0.4	全会一致	
合計	48,113,015	48,172,474	△ 59,459	△ 0.1		

一般会計（第8・9号）

まちづくり推進基金積立金、障がい者給付費、子育て基金積立金、スポーツ振興基金積立金、農業振興基金積立金、恵庭小学校長寿命化改良事業費ほか、合計9億8386万3千円の補正及び繰越明許費及び債務負担行為補正として各事業を追加したものです。

国民健康保険特別会計（第4号）

特別調整交付金の修正申告に対する返還金及び国保システムの改修費に要する経費として計4602万円を補正したものです。

介護保険特別会計（第3号）

保険者機能強化推進交付金の決定による介護給付費準備基金への積み立てにより、933万2千円を補正したものです。

土地区画整理事業特別会計（第1号）

恵庭駅西口土地区画整理事業費

における移転補償及び漁川第2幹線水路布設替工事に係る経費について、9403万7千円を繰越明許費とするものです。

▼水道事業会計(第1号)

令和2年度に実施予定の配水管更新工事の早期発注を行うため、債務負担行為として限度額6500万円を計上したものです。

(以上4件 全会一致)

人 事

▼恵庭市公平委員会委員の選任の同意について

後 藤 美 江 氏(再任)
任期満了に伴い、再任に同意したものです。任期は4年です。
(同意 全会一致)

条 例

▼恵庭市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

職員の能力の向上を図るため、地方公務員法第26条の5の規定に基づき、必要な事項を定めたものです。

▼恵庭市職員の分限に関する条例の一部改正について

地方公務員法の改正により、職員降給の事由及び手続きを定め、その他所要の整備を行ったも

のです。

▼恵庭市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正並びに労働者災害補償保険法等の一部改正に伴う地方公務員災害補償法の一部改正により、改正の必要な条例の一部を改正したものです。

▼恵庭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

令和2年4月1日から創設される会計年度任用職員の期末手当に係る支給日の変更に伴い、改正の必要な条例の一部を改正したものです。

▼恵庭市税条例の一部改正について

令和元年第4回定例会で議決された恵庭市手数料徴収条例の改正を受け、所要の改正を行ったものです。

▼恵庭市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正されたことに伴い、当該法律を引用しているものについて、所要の改正を行ったものです。

▼恵庭市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

「印鑑登録証明事務処理要領」

が改正されたことから、成年被後見人の方について、意思能力を有すると判断される場合には、印鑑登録を行うことができるようになるほか、所要の改正を行ったものです。

▼恵庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

本年4月1日に改定となる一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分手数料について、その適用区分の一部を改正するものです。

▼恵庭市廃棄物処理施設設置条例の一部改正について

新たなごみ焼却施設が令和2年3月に引渡しを受ける予定であることから、施設の名称及び位置について改正を行ったものです。

▼恵庭市国民健康保険条例の一部改正について

北海道から示された国保事業費納付金及び標準保険税率に基づき現行税率の改正を行うこと、また国の制度改正に伴い、減額対象となる所得基準及び法定限度額など、所要の改正を行ったものです。

▼恵庭市道と川の駅花ロードえにわ設置条例の一部改正について

現在建設中の農畜産物直売所について、建設後準備ができ次第、開業可能とすべく条例に位置付けるため改正するものです。

▼恵庭市営住宅条例の一部改正について

市営住宅入居に係る保証人制度を見直し、入居に際し連帯保証人を必要としないように条例の一部を改正するものです。

▼恵庭市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、恵庭市公営企業の設置等に関する条例において、引用している条項にずれが生じたため、改正を行ったものです。

▼恵庭市水道事業給水条例の一部改正について

水道法及び水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行ったものです。
(以上14件 全会一致)

その他の議案

▼住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めることについて

令和2年度に住居表示を実施する市街地の区域を「相生町の全部」とし、住居表示の方法を「街区方式」とするものです。

▼財産の無償譲渡について

・財産の種類 建物(2階建1棟)
・譲渡の相手方 駒場町南町内会
・譲渡の目的 地域の活動拠点形成のため

・譲渡の条件 目的以外での利用及び除却の禁止

▼恵庭市議会特別委員会の委員数の変更について

補正予算審査特別委員会の委員数を議長及び副議長を除く19名から議長を除く20名に改めるものです。
(以上3件 全会一致)

請 願・陳 情

継続審査 2 件

▼教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書の提出を求める陳情書

▼南18号線の一部に歩道設置を求める陳情書

さらに審査の必要があるため、継続審査となりました。

意 見 書

可 決 1 件

▼新型コロナウイルス感染症の早期終息に向けた対策の強化を求める意見書
(以上1件 全会一致)

議案等審議結果

※ この表は賛否が分かれた案件のみ掲載しています。

議決年月日	議員名等 議案名等	議決結果	自由民主党 清和会				自民党 恵義会					公明党 議員団		民主・市民希望の会		市民と歩む会							
			伊藤雅暢	石井美季	長谷文子	市川慎二	早坂貴敏	宮利徳	南出典彦	岩井利海	小橋洋薫	川股洋一	川原光男	鷹羽宏紀	野沢富士代	生本富士代	松島緑	武藤光一	澁谷敏明	林謙治	前田孝雄	新岡知恵	柏野大介
3/24	令和2年度恵庭市一般会計予算	原案可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
3/24	令和元年度恵庭市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

凡例：議…議長 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 除…除斥 退…退席

【経済対策についての緊急要望】

● 恵庭市議会では、市民や事業者の方々から新型コロナウイルスによる市内経済への影響など、不安や対策を求める声が寄せられる状況を踏まえて、先般、3月18日に市に対し、「緊急の経済対策について」正副議長並びに議運正副委員長と会派代表者により要望書を提出しました。(写真)

【恵庭市議会災害対策会議】

● 市議会では、恵庭市議会災害時議員対応マニュアルに基づき、正副議長・議運正副委員長・会派代表者により構成する恵庭市議会災害対策会議を2月25日に設置し、情報収集や対応等について会議を行っています。



お知らせとお願い

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)議場で開かれ、誰でも傍聴できます。団体でお越しの際はご連絡ください。

議場はバリアフリーにより車椅子での傍聴も可能です。

議会中継専用サイトからインターネット議会中継をご覧できます。(表紙には市議会フェイスブックへのQRコードを、5頁には議会中継へのQRコードを掲載しています。)

議会だよりは、各定例会の審議内容の概要をお知らせしていますが、審議の詳細は市ホームページでご覧になれます。URL (<http://www.kensakusystem.jp/eniwa-vod/>)

尚、市議会や議会だよりでお気づきの点がございましたらご意見をお寄せください。

議会事務局 TEL 33-3131 内線 3211・3212
FAX 34-9745

陳情と請願書の提出方法について

市民の皆様からの陳情や請願は常時受付しています。下記の事項に留意し提出をお願いします。

記

- ① 請願には紹介議員が必要です。
- ② 件名、内容、提出年月日、提出者の住所・氏名を記載し、押印をしてください。
- ③ 提出書面は市議会議長宛とし、市役所本庁舎3階議会事務局まで持参提出をお願いします。
- ④ 陳情や請願は、各定例会の運営を協議する議会運営委員会の開催前々日までに提出されたものについては、その定例会中に審議が行われます。

※ 詳細につきましては、議会事務局へご確認ください。

連絡先 / TEL 33-3131 内線 3211・3212